

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 大分市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
84,666	4,377	3,405	92,448

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	154,343	148,558	5,785	5,275	3,321	203,652	基金から3,288百万円繰入
土地取得特別会計	1,933	1,933	0	0	-	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	28	28	0	0	6	63	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	151	65	86	0	6	-	
下郡土地区画整理清算事業特別会計	27	27	0	0	-	-	
三佐土地区画整理清算事業特別会計	8	8	0	0	-	-	
坂/市土地区画整理清算事業特別会計	369	369	0	0	66	-	
一般会計等	154,059	148,188	5,871	5,275		203,715	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	11,155	10,833	322	8,789	590	46,984	1,973	法適用企業
公共下水道事業特別会計	19,842	19,792	49	0	5,072	106,521	70,411	基金から17百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	149	148	1	0	88	1,489	1,392	基金から1百万円繰入
公設地方卸売市場事業特別会計	396	396	0	0	37	579	274	
国立公園高崎山自然動物園事業特別会計	335	440	105	105	77	192	28	
国民健康保険特別会計	44,071	45,690	1,619	1,619	2,855	-	-	
老人保健特別会計	38,908	39,649	741	741	3,030	-	-	
介護保険特別会計	21,840	21,683	158	158	3,436	-	-	基金から525百万円繰入
交通災害共済事業特別会計	132	37	95	95	-	-	-	
公営企業会計等 計				6,576		155,765	74,078	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
由布大分環境衛生組合	720	673	47	47	-	1,272	67	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等 計				143		1,272	67	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
大分市土地開発公社	23	571	10	-	50	7,330	-	-	
財団法人おおいた勤労者サービスセンター	10	79	28	16	-	-	-	-	
大分精算株式会社	1	80	8	-	-	-	-	-	
大分水産物精算株式会社	1	65	5	-	-	-	-	-	
財団法人大分市高崎山管理公社	0	34	30	1	-	-	-	-	
財団法人大分県地域成人病検診協会	10	1,223	484	-	-	-	-	-	
社団法人大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	12	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
社団法人大分県漁業公社	11	126	2	3	-	-	-	-	県所管第三セクター
社団法人大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	1	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
財団法人大分県公園協会	0	3	1	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
財団法人大分県産業創造機構	59	2,149	30	3	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			611	24	50	7,330	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		5,392	
減債基金		1,644	
その他充当可能基金		10,358	
充当可能基金計		17,394	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B
実質赤字比率	4.80	5.70	0.90	11.25	20.00	水道事業会計		80.0
連結実質赤字比率		12.81		16.25	40.00	公共下水道事業特別会計		0.0
実質公債費比率	14.4	12.0	2.4	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		0.0
将来負担比率		145.1		350.0		公設地方卸売市場事業特別会計		0.0
財力指数	0.89	0.92	0.03			国立公園高崎山自然動物園事業特別会計		40.7
経常収支比率	90.2	93.4	3.2					

(注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示  
2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。



差引 B-A

している。